

石川県公報

令和6年6月11日

第13714号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		選挙管理委員会	
○歳入の徴収事務の委託	(港湾課) 1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	8
○随意契約の相手方等	(建築住宅課) 1	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	8
○入札公告	(デジタル推進監室) 3	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	9
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 5	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	9
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(同) 6		
○令和6年二級建築士及び木造建築士試験の変更の公告	(建築住宅課) 8		

告 示

石川県告示第223号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
金沢港金石地区船だまりに係る使用料の徴収事務	金沢市北安江3丁目1番38号	石川県漁業協同組合	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

石川県告示第224号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
応急仮設住宅借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県土木部建築住宅課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
別表のとおり
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
別表のとおり
- 随意契約に係る契約金額

別表のとおり

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に該当するため

別表

3 随意契約の相手方を決定した日	4 随意契約の相手方の名称及び所在地	5 随意契約に係る契約金額
令和6年4月1日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	717,200,000円
令和6年4月1日	オリエントハウス株式会社 京都府京都市中京区西ノ京東中合町42番地	209,275,000円
令和6年4月1日	株式会社内藤ハウス 山梨県韮崎市円野町上円井3139	467,830,000円
令和6年4月1日	株式会社ナガワ 金沢営業所 金沢市割出町268-2	406,890,000円
令和6年4月4日	日東工営株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目2番11号	513,150,000円
令和6年4月5日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	867,900,000円
令和6年4月5日	オリエントハウス株式会社 京都府京都市中京区西ノ京東中合町42番地	191,400,000円
令和6年4月9日	株式会社内藤ハウス 山梨県韮崎市円野町上円井3139	598,648,600円
令和6年4月11日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	905,300,000円
令和6年4月11日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	168,850,000円
令和6年4月11日	株式会社内藤ハウス 山梨県韮崎市円野町上円井3139	387,652,100円
令和6年4月11日	株式会社ナガワ 金沢営業所 金沢市割出町268-2	742,500,000円
令和6年4月11日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	1,034,000,000円
令和6年4月12日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	602,690,000円
令和6年4月12日	日東工営株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目2番11号	339,900,000円
令和6年4月12日	株式会社アーキビジョン二十一 北海道千歳市泉沢1007番地168	605,679,442円
令和6年4月12日	富士産業株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1番10号	736,000,012円
令和6年4月12日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	926,530,000円
令和6年4月15日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	1,292,500,000円
令和6年4月17日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店	124,455,240円

	愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	
令和6年4月18日	株式会社内藤ハウス 山梨県韮崎市円野町上井3139	1,532,865,400円
令和6年4月18日	北都ハウス工業株式会社 宮城県仙台市太白区ひより台25-15	347,195,200円
令和6年4月19日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	1,254,000,000円
令和6年4月19日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	203,500,000円
令和6年4月19日	大和ハウス工業株式会社 北陸支社 金沢市鞍月5丁目57番地	2,255,000,000円
令和6年4月19日	株式会社カンパランド・ジャパン 長野県長野市南長池337-1	126,075,180円
令和6年4月22日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	158,290,000円
令和6年4月22日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	356,730,000円
令和6年4月22日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	940,500,000円
令和6年4月22日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	677,050,000円
令和6年4月23日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	467,280,000円
令和6年4月23日	株式会社内藤ハウス 山梨県韮崎市円野町上井3139	281,776,000円
令和6年4月24日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	2,293,167,569円
令和6年4月24日	株式会社エバーフィールド 熊本県熊本市南區城南町舞原195-22	1,798,764,000円
令和6年4月24日	株式会社アーキビジョン二十一 北海道千歳市泉沢1007番地168	128,706,380円
令和6年4月26日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	180,180,000円
令和6年4月26日	株式会社ナガワ 金沢営業所 金沢市割出町268-2	510,840,000円
令和6年4月26日	オリエントハウス株式会社 京都府京都市中京区西ノ京東中合町42番地	417,164,000円

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

出先機関無線LAN環境整備業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和6年12月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 官公庁または地方公共団体の施設内において無線LAN環境の構築およびLAN配線を実施した実績を有し、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和6年6月11日（火）から同月25日（火）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の日時及び場所

令和6年7月4日（木）午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎1001会議室（入札後、即時開札する。）

5 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ小松

小松市下牧町己508番 他43筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 大和リース株式会社

代表取締役社長 森田 俊作

大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(変更後) 大和リース株式会社

代表取締役社長 北 哲弥

大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社

代表取締役社長 大森 実

富山県射水市流通センター水戸田3丁目4番地

ほか4者

(変更後) アルビス株式会社

代表取締役社長 池田 和男

富山県射水市流通センター水戸田3丁目4番地

ほか3者

3 変更の年月日

- (1) 令和3年4月1日

(2) 令和6年3月16日

4 変更する理由

- (1) 代表者の変更のため
(2) 小売業の入れ替えや代表者及び住所等が変更となったため

5 届出年月日

令和6年4月16日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年6月11日から同年10月11日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年10月11日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ金沢高柳店

金沢市高柳町二55番1外16筆

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

(変更後) 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

3 変更の年月日

令和6年3月13日

4 変更する理由

設置者の所在地変更のため

5 届出年月日

令和6年5月1日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年6月11日から同年10月11日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年10月11日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

COLLECT PARK KANAZAWA

金沢市泉本町7丁目7-1 他3筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年11月17日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(景観政策課)

下記のいずれかの行為を行う場合は、事前協議してください。

届出等の手続きが必要な場合があります。

- ・建築物又は工作物の改修等
- ・開発行為(都市計画法第4条第12項に規定するもの)
- ・屋外広告物の改修等
- ・屋外照明設備の改修等

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和6年6月11日から同年7月11日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキまめだ大通り店

金沢市南広岡町ハ37-1 ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和6年1月26日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

(環境政策課)

- ・夜間騒音の最大値が予測地点(b、c、d)で、規制基準を超過している。騒音対策を徹底し、近隣からの苦情が発生しないようにすること。また、苦情が発生した場合は速やかに対応すること。
- ・空気圧縮機及び送風機(原動機定格出力3.75kW以上のもの)、冷凍冷蔵用ガス圧縮機(原動機定格出力7.5kW以上のもの)、空調用ガス圧縮機(原動機定格出力7.5kW以上のもの)は、金沢市環境保全条例に基づく特定施設に該当する。対象となる機器を設置する場合は、本課あて届出書を提出すること。なお、特定施設を設置する事業場については、敷地境界にて騒音の規制が適用される。予測地点における騒音値が規制値を超過する場合は必要に応じて対策を講じること。

(2) その他の事項

(都市計画課)

- ・「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく手続きは完了しています。(令和5年12月28日付 都計第4151号)

(景観政策課)

景観法の届出は提出いただいておりますが、下記のいずれかの行為を行う場合は、事前協議してください。届出等の手続きが必要な場合があります。

- ・屋外広告物の設置等

・屋外照明設備の設置等

(建築指導課)

- ・建築確認申請が必要です。
- ・建築物省エネ法の適合性判定申請が必要です。
- ・建設リサイクル法に基づく届出が必要です。
- ・石川県バリアフリー条例に基づく届出が必要です。

(内水整備課)

境界立会済み。(令和6年1月31日)

法定外公共物使用許可確認済み。

区画整理完了後に許可書交付。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和6年6月11日から同年7月11日まで

令和6年二級建築士及び木造建築士試験の変更の公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により公益財団法人建築技術教育普及センターに委託し、実施する令和6年二級建築士試験及び木造建築士試験について、次のとおり変更する。

令和6年6月11日

石川県知事 馳 浩

試験場

1 二級建築士試験

学科の試験

(変更前) 金沢市角間町

金沢大学

(変更後) 野々市市扇が丘7番1号

金沢工業大学

2 木造建築士試験

学科の試験

(変更前) 金沢市角間町

金沢大学

(変更後) 野々市市扇が丘7番1号

金沢工業大学

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第44号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年6月11日

石川県選挙管理委員会

18,599人

石川県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数

と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

216,242人

石川県選挙管理委員会告示第46号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	124,311人
七 尾 市 選 挙 区	13,871人
小 松 市 選 挙 区	29,086人
輪 島 市 選 挙 区	6,791人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	10,376人
加 賀 市 選 挙 区	17,720人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,301人
か ほ く 市 選 挙 区	9,948人
白 山 市 選 挙 区	30,991人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,074人
野 々 市 市 選 挙 区	14,727人
河 北 郡 選 挙 区	17,613人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,392人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,783人

石川県選挙管理委員会告示第47号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年6月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

216,242人

